

平成18年第五回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題及び提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、10月21日市民待望のJR湖西線・北陸本線の直流化が開業し、定刻の九時五十一分過ぎ先頭車両に敦賀と表示された新快速一番電車が京阪神地域から満員のお客様を乗せて敦賀に到着いたしました。

国、県、JR西日本はもとより多くの関係各位に絶大な御支援と御協力を賜り、直流化が実現したことに対し市民を代表して心から感謝を申し上げますとともに、敦賀の新たな時代の幕開けを議員各位をはじめ市民の皆様とともに実感したところでもあります。

敦賀はその昔、日本海側のあらゆる物産が船で港に集まり京阪神へと運ばれ、明治17年には敦賀～長浜間に鉄道が開通し、日本海側の物流拠点として繁栄したところでもあります。

また、明治32年には国際港の指定を受け海外に門戸を開き、大正元年には欧亜国際連絡列車の運行開始により大陸との玄関口として栄えた都市でもあります。

まさに敦賀の発展は交通基盤の整備と密接にかかわっており、今回のJR直流化は歴史ある港町敦賀の新時代を開くにふさわしい最も重要な出来事でもあります。

開業に際し経済界・商店街をはじめ各種団体や市民の皆様の直流化を成功させたい、お客様への手厚いもてなしでまちの発展とにぎわいを創出したいとの思いがひしひしと伝わってまいりました。また、各小中学校においてもJR直流化に向けたPRに取り組んでおり、その中でも市立気比中学校の生徒の皆さんが敦賀を元気にするプロジェクトチームを結成し、先月一日JR京都駅で郷土のPRを行っていただいたことは、敦賀の将来を担う子どもたちのふるさとを思う心の表れと大変嬉しく力強く感じたところでもあります。

私は、市民の皆様との15年越しの悲願達成への思いと直流化による地域振興・観光振興への熱い期待を実感し、更なる市勢発展のため決意を新たにしました次第であります。

開業2日間の敦賀駅の乗降客は開業前の土日平均を大きく上回り、平日5日間の平均も開業前の2倍以上に増えるなど、開業イベントの開催とも重なって観光客等の入り込みは順調な滑り出しとなりました。

開業日以降の土日には、これまでの休日には見られない観光客やグループが、気比神宮や松原公園、中池見湿地から金ヶ崎公園につながる散策路等を巡る姿や、商店街を闊歩する御夫婦、3、4人のグループなどの姿が目立ち、商店街にも波及効果が出ていると聞き及んでおり観光客等の入り込みに大きな期待を寄せているところでもあります。

今後とも直流化が一過性のにぎわいに終わることのないよう、観光客やリピーターを増やしにぎわいを定着させるための施策を実施するとともに、各観光地や観光拠点・アクセスの整備など、今あるものを更に磨き光らせて、観光振興に市民の皆様とともに全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

また、通勤通学時間帯における新快速電車の運行本数増加など利便性の向上につきましては、安定した快速電車の利用が欠かせないことから、新疋田駅舎や駐車場を整備しパークアンドライドによる通勤通学者の便宜を確保する等手立てを講じておりますが、より使いやすい運行ダイヤの改善をJRに求めるためには、乗車率を高めることが是非とも必要であり市民の皆様のお協力をお願いする次第であります。

ます。

更に、敦賀駅舎の改築や駅前広場の再整備につきましては、10月に駅周辺整備構想策定委員会から戦前の二代目駅舎をモチーフに歴史と未来を表現するとの提言をいただきました。平成22年度の完成を目指し諸準備を進めてまいりたいと考えております。

開業後一月半が経過し平常の日々を迎えておりますが、敦賀・近江塩津間の新快速を含む普通電車の乗車人数は、平日は2200人、土日は4300人と開業前に比べ2.4倍の利用が続いており、この状況を更に良くすることが市勢の発展と地域振興に直結するものと考えております。

敦賀人の気質である来訪者を温かくもてなし喜びあう心を前面に出して、更なる観光客の誘致促進と快速電車の利便性向上に取り組んでまいり所存でありますので、議員各位をはじめ市民の皆様様の御支援、御協力を切にお願いするところであります。

市民ボランティアの皆様、経済界・商店街の皆様には、観光客等の受入れ準備や開業以降のイベント開催、観光客への手厚いおもてなしなど多大の御支援、御尽力を賜りましたことに対し、改めて感謝申し上げる次第であります。

また、JR快速電車の敦賀乗り入れを機に、旧敦賀港駅舎において、「人道の港敦賀」をテーマにユダヤ人難民等のパネル展を、敦賀港みなと観光交流促進協議会の主催で開催しておりますが、週末には一日平均100人を超えるお客様がお越しになるなど好評を得ていることから、開催期間を来年3月末まで延長していただくとともに、常設展示についても検討してまいりたいと考えております。

また、パネル展には、杉原千畝氏が発給した命のビザの複製や杉原氏の肉声テープなど貴重な品をお借りしていただきましたので、先月、その所有先である杉原氏の生まれ故郷、岐阜県八百津町を訪れ赤塚町長に御礼を申し上げ懇談をさせていただきました。

八百津町では、杉原千畝氏の偉大な功績を称え記念公園や記念館を建設し、人道の丘としてその偉業を後世に伝えるとともに、まちづくりに積極的に取り組んでおられます。

私は、杉原千畝氏の偉業の縁につながる八百津町と本市が今後末永く交流でき、杉原氏の努力と柔軟さと勇気を後世に伝え、互いにまちづくりに資することができればと考えているところであります。

更に、みなと周辺のにぎわいづくりについてであります。本港地区の核となる金ヶ崎緑地に隣接する交流拠点用地の活用について、港や金崎宮、赤レンガ倉庫などの周辺景観と調和した施設を整備し観光振興につながる魅力づくりに努めてまいりたいと考えており、広く皆様から活用方法についてのご提案を来年1月10日まで募集しておりますのでご協力をお願いしたいと存じております。

さて、国においては9月26日、安倍晋三氏が第90代内閣総理大臣に選出され美しい国創り内閣が発足いたしました。戦後最年少、戦後生まれ初の首相は、若さを強調し前首相の構造改革路線を引き継ぎ勝ち組と負け組を固定させない再チャレンジを掲げるとともに、格差、年金、教育、アジア外交などを重点に取り組むとの姿勢を表明されました。

新首相は、みんなが参加する、新しい時代を切り拓く政治、誰に対しても開かれ、誰もがチャレンジできる社会を全力で目指すとされており、今後の御活躍に大いに期待を申し上げます。

こうした中、国から地方へ権限を移譲するための基本的な方針を盛り込んだ地方分権改革推進法案が、先月28日、衆議院において賛成多数で可決され、現在参議院で審議が進められており今国会中に成立する見込みとなっております。

地方分権改革推進法案には、地方分権のための具体的な推進計画の作成を政府に義務付け、分権に向けた指針を首相に勧告するための推進委員会を内閣府に設置すること等を明記しておりますが、地方分権はまさに自分たち地方の問題であり課題であります。推進計画をまとめるに当たっては、地方の意見や思いを十分反映するために地方の代表者が参画することが最も望ましいと存ずるところであります。

政府は、来年4月にも推進委員会を設置し、関係法令をまとめて改正する新しい地方分権一括法案を平成22年にも国会に提出する方針を示しておりますので、今後とも、地方六団体等関係各機関と連携を強くして、真の地方分権が実現・確立されるよう国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、安倍首相は9月29日の所信表明演説の中で、道路特定財源について一般財源化を前提に見直しを行い、年内に具体案をまとめると期限を切って表明されました。

この表明を受け、道路特定財源の見直しを巡っては、11月に入り政府と与党との間で調整が本格化しておりますが、先月30日、政府・与党が検討している平成19年度予算での道路特定財源の一般財源化について、自動車重量税の範囲内で1500億円程度を一般財源化し、平成20年度以降揮発油税を含め全額を一般財源化するとの方針が明らかにされました。

このため、今月3日、坂川県市長会長と県道路協会会長である私との連名により、県下各市長と県選出国會議員との道路整備に関する懇談会を福井市で開催し、地方の切実な状況を訴えるとともに、道路特定財源の安定した確保について特段の配慮がなされるよう強く要望したところであります。

また、平成19年度税制改正の柱となる法人税減価償却制度の見直しが、現在自民党税制調査会等において議論されておりますが、市町村の基幹税目である固定資産税に多大の影響があることから、先月30日、全国市長会と呼応して国會議員に対し現行制度の堅持を要請してまいりました。

更に同日、私は全国原子力発電所所在市町村協議会を代表して、国並びに自民党政務調査会電源立地および原子力等調査会に対し、原子力発電施設に係る償却資産評価額の最低限度額堅持等3項目について、強く要請してまいりましたところあります。

今月中旬には、自民党税制調査会において与党税制改革大綱が取りまとめられると聞いておりますが、是非とも市町村に納得のいく大綱となるよう議論を尽くしていただきたいと存じております。

次に、日本の景気ではありますが、先月22日に発表された月例経済報告で、景気の基調判断を景気は消費に弱さがみられるものの回復しているとして1年11ヶ月ぶりに下方修正するとともに、平成14年2月から始まった景気拡大が4年10ヶ月となり、これまで戦後最長だったいざなぎ景気を追い抜いたとの判断が示されました。

しかしながら、この景気は、企業活動の好調に牽引され企業収益はいいものの、購買力の弱い労働配分率が偏った景気の持続であり、市民生活への波及は今ひとつ実感されないものとなっております。

景気の回復持続は歓迎すべき事象ではありますが、地方では賃金がほとんど上が

らず雇用環境も大変厳しく地域間格差が大きいものとなっており、今後消費者である国民に景気回復の実感が伴う家計所得の増など、消費が勢いづいて企業業績が改善する好循環が芽生えるよう、更なる景気の拡大とその持続を期待するところであります。

それでは、当面する市政の諸課題について申し上げます。

まず、高等教育の振興であります。今般短期大学の客員教授に就任していただきました松居慶子さんの就任記念コンサートをJR直流化開業に合わせ開催いたしましたところ、市内外から大勢の皆さんに御来場いただき大盛況を得、松居さんが奏でるすばらしい音楽に短大運営への期待と希望を感じた次第であります。

また、来年度から新設する音楽フィールドを理解していただき入学者の増加を図るため、先月26日と今月10日に専門の講師による楽器別の講習会を実施、行う予定であります。講師の皆さんはいずれも専門の楽器に精通し音楽に造詣の深い方々でありますので、多くの皆さんの受講に期待をいたしているところであります。

大学の運営や学生の確保につきましては、少子化の流れの中で全国どの大学も大変厳しい状況ではあります。短期大学の来年度入学者の確保にはあらゆる手立てを講じてまいりたいと存じております。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。先月12日、拠点化計画の今後の進め方を検討する推進会議が若狭湾エネルギー研究センターで開かれ、これまでの取組の報告と来年度以降に向けた推進方針として、事業者から素材改質や滅菌などに活用できる電子線照射施設など2施設を来年度嶺南に新設するとの計画が明らかにされました。

また、国においては、大学等での原子力分野の人材育成支援プログラムの創設が示され、私も委員として本市の立地上の特性を活かし大学等の誘致を強く要望してまいったところであります。

エネルギー拠点化計画の推進には、研究開発内容や活動が地域住民に見えることが大切であり、具体的に成果があがることが最も重要でありますので、今後とも地元としてできる限りしっかりと協力し、エネルギー拠点化計画が地域の活性化につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

原子力行政について申し上げます。

耐震設計審査指針の改訂を受け、事業者は今年10月に耐震安全性評価実施計画を国に提出するとともに、評価のための調査を実施しております。これに伴い、現在建設準備中の日本原電3・4号機増設計画への影響について、先月28日、市田社長から着工時期は3年半遅れ平成22年10月、運転開始時期は2年遅れ3号機は平成28年3月、4号機は平成29年3月になるとの報告を受けたところであります。

3・4号機の建設は、地域活性化に大きく貢献することが期待されているだけに、着工及び運転開始の遅れは残念ではあります。この際、新耐震指針に沿った厳格な安全審査が行われ、原子力発電所に対する地域住民の安全・安心が更に向上することを願うとともに、建設工程の変更による地元経済への影響をできる限り低減するようきめ細かい配慮を望むものであります。

また、ふげんにつきましては、平成15年3月に運転を終了して以来、廃止措置の準備作業が進められておりますが、先月7日、平成40年までに完了予定とする廃止措置計画を取りまとめ、日本原子力研究開発機構が国に対し認可申請を行いました。

ふげんは、国の認可が得られ次第我が国初の水冷却炉における原子炉廃止措置研究開発センターとして、新たな業務を担っていくこととなります。放射性廃棄物の処理、処分等につきましては、解決されなければならない諸課題がありますが、ふげんの廃止措置計画の具体化を踏まえて改定された安全協定を厳格に運用し、市民の立場に立って適切に対応してまいります。

更に、もんじゅにつきましては、安全協定に基づく初装荷燃料の変更計画に係る事前了解願いが本市に提出されておりましたが、10月13日、原子炉設置変更許可申請を行うことを了承いたしました。改造工事は現在順調に進められておりますが、この燃料変更計画を含め改造工事やプラント全体の安全性について、国の審査の状況等を確認しながら安全確保を最優先に適切に対応してまいります。

私は、国の基幹技術として位置付けられたもんじゅの研究開発の成果が世界の高速増殖炉の礎となり、その技術や情報が敦賀から世界に発信されることを願っているところでありますが、ふげんの廃止措置と合わせて、本市との共存共栄が図られるよう関係機関と連携を密にして取り組んでまいり所存であります。

次に、民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場につきましては、これまで県と共同して対策工事の効果確認に必要な水質等のモニタリング調査を行ってまいりましたが、10月20日に対策工事に係る実施設計の代執行に着手いたしました。

今後、今年度内に実施設計を完了するとともに、来年度には対策工事に着手し、市民の安心を最優先に平成22年度の完了を目指してまいりたいと存じております。

なお、これらの対策には多額の費用を要することから、9月議会終了後から搬入団体に対し、代執行事業の費用負担等についての協議に全力を注ぎ取り組んでいるところであります。

次に、公立保育園の民営化についてであります。

今年5月に学識経験者や母親クラブ、地域の代表者等の皆さんによる敦賀市保育園民営化検討委員会を設置し、民営化の必要性や民営化保育園の選定基準等について御報告をいただき、6月に松原保育園の民営化を決定いたしました。

決定後10回にわたり松原保育園の保護者会等の皆様に対し、市の民営化方針などを御説明させていただいてまいりましたが、今般、保護者会の皆様から、受託法人との引継合同保育の期間を必ず1年間とること等の条件を附して、先月7日民営化の御同意を賜ったところであります。

公立保育園の民営化は保護者の皆さんにとりましても市にとっても大変重要な課題であり、保護者の皆様には、毎日の仕事でお疲れの中説明会に終止熱心に御参加をいただき、御同意を賜りましたことにつきまして心から御礼と感謝を申し上げます。

今後は、保護者の皆様の御要望を真摯に受け止め、民営化後も松原保育園がこれまで以上にすばらしい保育園となりますよう全力を傾注してまいりたいと存じております。

また、今後3園の民営化を予定しておりますが、民営化候補園につきましては、敦賀市保育園民営化検討委員会の御報告に基づきなるべく早い時期に公表し、民営化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、除雪対策について申し上げます。

昨年は暖冬との予測がありながら平成18年豪雪と呼ばれるほどの降雪を記録

し、北陸自動車道や国道八号等で通行止めや大渋滞が発生し市民生活に大きな影響が出たことから、今年も暖冬との予測がなされておりますが、例年にもまして、国・県等関係機関との連携を密にし主要路線や生活路線の除雪に万全を期してまいりたいと存じております。

最近では予測に反し一時に多量の降雪があり被害も拡大する傾向にあります。除雪作業につきましては、深夜から早朝にかけて速やかに終えるよう計画しておりますが、市民生活の安定を図るためには、市民の皆様ひとり一人の御協力が何より必要であり、御自宅の前や歩道の除雪あるいは冬季間の駐車禁止区間には自動車等を駐車しないなど、自分にできる除排雪に是非とも御協力をお願いする次第であります。

また、国道八号の今後の利用についてであります。

国道八号バイパス19工区の整備が順調に進められており平成19年度末に完成し供用が開始されると伺っておりますが、バイパスが全線供用されれば市街地を通る国道八号の役割が変わることから、先月14日、今年2回目となる国道八号道路空間利用方策検討委員会が開催され、まちづくりや地域活性化の観点に基づく道路空間利用の検討方法について申し合わせが行われたところであります。その結果、今月と来年2月に市民を対象としたワークショップを開催し、今年度末を目標に成果を取りまとめるとのことでもあります。

中心市街地を貫く国道8号の今後の利用につきましては、まちづくりを進める上で最も重要な課題でありますので、委員会やワークショップでの議論を広く市民に公開し遺漏のないよう進めていただきたいと考えております。

次に、教育行政について申し上げます。

これまで、小中学校では3学期制による授業を実施してまいりましたが、今日の子どもたちを取り巻く環境を踏まえ確かな学力の向上と豊かな心の育成を図るため、来年度から試行的に2学期制を導入することといたしました。

2学期制の導入は、本市の将来を担う子どもたちが安全で安心できる教育を基本に、郷土に誇りを持ち生きる力を養うとともに、授業時間数が増えることから児童生徒と保護者との教育相談や敦賀市の特徴を生かした教育の実践がより細やかにでき、教育効果を高め教育の充実が図られるものと確信しております。

今後2年間にわたり、その効果を見極めながら本格導入に向け検討してまいりたいと存じております。

最後に、市立敦賀病院について申し上げます。

第3次整備事業につきましては、平成15年度から4年間にわたり北診療棟の新築や既設病棟の改修等を行ってまいりましたが、今月一日整備事業を完了いたしました。

この間、市民の皆様をはじめ関係各位には、御不便、御迷惑をおかけし、また御協力を賜りましたことに対し厚く御礼申し上げる次第であります。

しかしながら、病院の運営につきましては、施設等の整備は完了したものの医療制度改革による医師不足や診療報酬改定の影響等医療環境の急激な変化により、一部病棟を休止せざるを得ない状況下であり運営は大変厳しく憂慮しているところであります。

今後とも、医師確保に全力で取り組むとともに、高度医療や療養環境の改善・充実を一層進め、市民病院としてふさわしい病院運営に努力してまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援を切に賜りたいと存ずる次第であります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、今年4月の人事異動等による人件費の調整を中心に、来年4月に行われます統一地方選挙の準備経費をはじめ、入園希望者が増加している黒河保育園の増築工事費や県下市町に先駆け自動体外式除細動器(AED)を全私立・公立保育園等に一齐に配置するための予算を、また、中郷公民館を来年度から整備するための測量業務等委託料など必要な補正を行うとともに、携帯電話不感地域の解消につきましても、通信事業者の協力が得られたことから更に山中地区まで延長するための事業費を計上した次第であります。

その結果補正予算の規模は、

一般会計	1億5,201万2,000円	
特別会計	1,345万7,000円	
企業会計	1,165万4,000円	の減額
合計	1億5,381万5,000円	となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	255億3,704万1,000円	
特別会計	212億3,511万3,000円	
企業会計	91億9,403万7,000円	
合計	559億6,619万1,000円	となりました。

また、これらに伴う歳入予算につきましては、確実に見込まれる県支出金、繰越金などを計上し収支の均衡を図ったところであります。

なお、その他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、細部につきましては御質問に応じ、私又は助役、関係部局長よりお答え申し上げます。

何卒、慎重に御審議をいただき妥当な議決を賜りますようお願い申し上げます。